

掲載日	令和6年10月10日(木)
担当	島根県 土木部 道路維持課 佐藤・実原
TEL	0852-22-6569
メール	douroiji@pref.shimane.lg.jp

県道 大社日御碕線の道路崩落による全面通行止めについて（第七報）

令和6年7月9日（火）の大雨により発生した道路崩落への対応については、地権者様のご厚意、ご協力により、私有地を活用した段階的な仮設迂回道路の整備を行い、9月7日（土）からは観光客等を含む一般車両（大型車両※を除く）の通行が可能となっております。

現在の仮設迂回道路は、急な勾配により大型車両※の通行が出来ませんが、このたび、ルート設計が整い、道路勾配を緩くする新たな仮設迂回道路の工事に着手することとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

今回も設計や施工にあたっては、災害協定に基づき、（一社）島根県測量設計業協会、（一社）島根県出雲地区建設業協会の皆様にご協力をいただいております。ご尽力に対しましてあらためて感謝申し上げます。

記

1. 措置の概要

- ・大型車両※が通行可能となる仮設迂回道路を12月中の完成を目指して工事に着手します。
- ・工事完成後、大型車両※を含む全ての一般車両の通行（片側交互通行）が可能となります。
- ・新たな仮設迂回道路に切り替えるまで、現在の仮設迂回道路は通行できます。
（切り替えに伴う通行止めが生じる場合には、別途お知らせします。）

2. 今後の対応

- ・今後、詳細な工程を調整し「供用開始日」が分かり次第、改めてお知らせします。
- ・道路の本復旧については、現在、国の災害査定等に向けた準備を進めており、今後の見込み等が分かり次第、改めてお知らせします。

※大型車両とは、「車両総重量8t以上または最大積載量5t以上」の車両をいう。



図. 大型車両の通行が可能なルート【片側交互通行】

現在の状況（9月7日撮影）



大型土のうを用いた坂路の状況写真



仮設迂回道路の状況写真



仮設迂回道路の状況写真



仮設迂回道路の状況写真